

令和5年度 第20回役員会議事要旨

日 時 令和6年1月10日（水） 13時00分～14時18分

場 所 Web会議

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事、竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事、南谷監事

1 審議事項

(1) 佐賀大学共同教育課程設置準備委員会要項の制定について

山下理事から、共同教育課程の設置に関する検討や大学並びに学内の連絡調整を行う組織として標記委員会を設置する旨、共同教育課程による教員養成機能の強化に向けた検討状況についての説明があり、審議の結果、了承された。

2 協議事項

(2) 国立大学法人佐賀大学第4期中期計画の変更について

大島理事から、国立大学法人法第31条の規定に基づき、中期計画の変更を文部科学省へ提出する旨、及び国立大学法人佐賀大学の中期目標（又は中期計画）新旧対照表の説明があった。

なお、本件については経営協議会及び教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(3) 佐賀大学学生の懲戒に関する規程及び佐賀大学学生の懲戒等実施細則の一部改正について

山下理事から、時代や情勢の変化等を踏まえ、学生懲戒に関する規定等の見直しを検討し、佐賀大学学生の懲戒に関する規程及び佐賀大学学生の懲戒等実施細則の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(4) 産学金連携の協力推進に係る協定書締結について

豊田理事から、大学の研究成果等を地域社会に還元し、企業及び地域社会の

発展に貢献することを目的として、平成29年12月11日付け締結した「産学金連携の協力推進に係る協定書」について、改めて協定を締結する旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

- (5) (医学部医学科入学定員の変更に伴う) 佐賀大学学則の一部改正について
医学部事務部長から、医学部医学科入学定員変更のため、佐賀大学学則の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

- (6) 令和5年度国立大学法人佐賀大学補正予算(案)について

財務課長から、予算執行上の諸課題に対応するほか、文部科学省より追加交付された運営費交付金について所要の補正を行う等、令和5年度予算に関する収入・支出額の増減に伴い、収入・支出予算の補正を行う旨、説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

- (7) 令和6年度佐賀大学予算編成の方針(案)について

財務課長から、本学の令和6年度予算編成における基本的な考え方や方針を策定することを目的とし、「令和6年度佐賀大学予算編成の方針(案)」を策定する旨、説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

3 報告事項

- (8) 附属病院経営状況について

野口理事から、令和5年度附属病院収支実績及び見込(～10月実績)、医療材料ランキングTOP30、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計等について説明があった。

- (9) その他

特になし。

以上